

立川市地域防災計画 目次

第1部 総論

第1章 計画の策定	1
第1節 計画の目的	1
第2節 計画で扱う災害の範囲	1
第3節 他の計画との関係	1
第4節 計画の修正	1
第5節 計画の習熟	2
第2章 防災機関の業務大綱	3
第1節 立川市	3
第2節 東京都関係機関	4
第3節 指定地方行政機関	4
第4節 自衛隊	5
第5節 指定公共機関	6
第6節 指定地方公共機関	8
第3章 市の概況	9
第1節 自然的条件	9
第2節 社会的条件	14
第4章 業務継続計画（BCP）の役割	25
第1節 業務継続計画（BCP）の目的	25
第2節 市の業務継続計画（BCP）等の推進	25
第3節 事業所の業務継続計画（BCP）の策定	26

第2部 防災・減災計画

第1章 計画の主旨、基本的な考え方	27
第1節 防災・減災計画の位置付け、主旨	27
第2節 防災・減災計画の基本的な考え方	28
第2章 被害想定と減災目標	29
第1節 東京都防災会議による被害想定	29
第2節 減災目標と対策	39

第3章 市民・地域、事業所等と行政の役割分担	44
第1節 建築物の耐震化や市街地等の整備	44
第2節 被害を軽減するための取組み	45
第3節 避難・誘導	46
第4節 避難所の運営	47
第5節 復旧・復興活動時の対応	49
第4章 防災・減災への取組み	53
第1節 災害に強い都市（まちづくり）	55
第1項 市街地の安全対策	56
第2項 道路・橋りょうの整備	59
第3項 オープンスペースの確保	61
第4項 ライフラインの整備	64
第5項 河川の氾濫、雨水対策	67
第6項 公共建築物の耐震性の向上	70
第7項 民間建築物の耐震性の向上	71
第8項 建築物内部の安全性の向上	73
第9項 屋外空間の安全対策	75
第10項 復興事前準備への取組み	76
第2節 市民・地域の防災力の向上（人づくり）	79
第1項 市民等の意識啓発と防災教育の推進	79
第2項 市民防災組織等の充実	83
第3項 防災訓練の充実	84
第4項 地域と事業所・商店街が連携した防災体制の整備	86
第5項 災害ボランティアの受入体制の整備	88
第3節 市民・地域、事業所等との連携・協働（しくみづくり）	91
第1項 避難行動要支援者等支援対策	91
第2項 避難所の開設・運営	96
第3項 避難誘導體制の整備	101
第4項 食料・日用品・飲料水等の確保	104
第5項 帰宅困難者の安全確保	109
第4節 危機管理体制の整備	113
第1項 初動体制の整備と情報提供のしくみづくり	113
第2項 消防力の強化	118
第3項 消防水利の確保	122

第4項	医療・救護体制の整備	124
第5項	災害廃棄物の処理	129
第6項	遺体の収容・安置・埋火葬	131
第7項	消防・警察等との連携	132
第8項	応援協力体制の整備	134
第9項	大規模な事件・事故等や異常気象への対策	137

第5章	計画の推進のために	138
------------	------------------	------------

第3部 応急計画（地震対策編）

第1章	応急活動体制の確立	140
------------	------------------	------------

第1節	基本方針と所管部署	140
第2節	災害対策本部の設置	140
第3節	災害対策本部の組織と職員態勢	142
第4節	本部の開設及び運営上必要な資器材等の確保	159
第5節	現地災害対策本部の設置	160

第2章	災害救助法の適用申請	162
------------	-------------------	------------

第1節	基本方針と所管部署	162
第2節	災害救助法の適用基準	163
第3節	住家被害程度の認定	163
第4節	滅失世帯の算定	164
第5節	災害救助法の適用手続き	164
第6節	災害救助法による救助の実施	164

第3章	情報収集・伝達	167
------------	----------------	------------

第1節	基本方針と所管部署	167
第2節	通信手段の活用	168
第3節	情報連絡体制の確立	170
第4節	災害情報の収集	171
第5節	情報の集約・報告	173

第4章	広報・広聴	175
------------	--------------	------------

第1節	基本方針と所管部署	175
第2節	広報の内容と方法	176
第3節	要配慮者への広報	177

第4節	マスコミとの連携	178
第5節	被災者総合支援センターの開設・運営	179
第5章	広域連携・応援体制	181
第1節	基本方針と所管部署	181
第2節	広域応援要請	181
第3節	職員の派遣要請	183
第4節	自衛隊派遣要請	183
第5節	他自治体への広域応援	185
第6章	消防活動	187
第1節	基本方針と所管部署	187
第2節	地震発生時の情報収集と活動	187
第3節	消防署（東京消防庁）の活動	188
第4節	消防班の活動態勢	189
第5節	市民・市民防災組織、事業所等の協力	189
第6節	消防隊の応援	189
第7節	火災警戒のパトロール	190
第7章	救助・救急活動	191
第1節	基本方針と所管部署	191
第2節	救助・救急活動	191
第3節	関係機関等の連携	192
第8章	医療救護	194
第1節	基本方針と所管部署	195
第2節	活動体制	196
第3節	活動内容	196
第4節	緊急医療救護所、避難所救護所等の設置及び活動	199
第5節	搬送態勢の確立	200
第6節	特殊医療	202
第7節	保健予防活動の実施	203
第8節	こころのケア	204
第9章	市民と事業所の役割	205
第1節	基本方針と所管部署	205
第2節	地震発生時の市民の役割	205

第3節	地震発生時の事業所の役割	207
第4節	関係団体等の役割	207
第5節	市民・自治会・市民防災組織の役割	208
第6節	地域と事業所の役割	208
第10章	避難対策	209
第1節	基本方針と所管部署	210
第2節	避難情報の発令及び警戒区域の設定等の実施	210
第3節	一時（いつとき）集合場所・避難所・広域避難場所等の指定	213
第4節	避難誘導	215
第5節	一次避難所の開設・運営	216
第6節	二次避難所及び福祉避難所の開設・運営	218
第7節	周辺自治体等への避難者受入の要請	219
第8節	飼育動物対策	220
第11章	学校等の災害応急措置	222
第1節	基本方針と所管部署	222
第2節	情報の収集・伝達	223
第3節	園児・児童・生徒、施設等の安全確保	223
第4節	一次避難所の開設協力	224
第5節	休日・夜間等に災害が発生した場合の園児・児童・生徒・教員・職員の安否確認	224
第12章	生活支援対策	225
第1節	基本方針と所管部署	225
第2節	飲料水、生活用水の給水	226
第3節	食料の確保・供給	227
第4節	生活必需品の確保・供給	228
第5節	支援物資の受入・配分	229
第13章	帰宅困難者対策	230
第1節	基本方針と所管部署	230
第2節	事業所・学校等における安全確保	230
第3節	駅周辺の混乱防止	231
第4節	帰宅困難者の帰宅支援	231
第5節	帰宅困難者等の臨時輸送	232

第 14 章	要配慮者への対応	233
第 1 節	基本方針と所管部署	234
第 2 節	要配慮者への支援内容	234
第 3 節	要配慮者に関する情報の収集及び提供	234
第 4 節	安否確認と福祉ニーズの把握	235
第 5 節	避難誘導と避難所での対応	236
第 6 節	緊急援護の実施	237
第 7 節	要配慮者向け仮設住宅の供給と復旧期ケア対策	238
第 15 章	行方不明者の捜索・埋火葬	239
第 1 節	基本方針と所管部署	239
第 2 節	行方不明者の捜索及び調査	239
第 3 節	遺体の処置	241
第 4 節	遺体の埋火葬	242
第 16 章	災害廃棄物処理	244
第 1 節	基本方針と所管部署	245
第 2 節	廃棄物の処理	245
第 3 節	ごみ処理施設	246
第 4 節	し尿処理方法	246
第 5 節	災害用トイレの設置	247
第 6 節	し尿の運搬と処理	247
第 17 章	安全確保対策	248
第 1 節	基本方針と所管部署	248
第 2 節	被災建築物応急危険度判定の実施	249
第 3 節	被災宅地危険度判定の実施	250
第 4 節	防疫体制の確立	252
第 5 節	火薬類、高圧ガス(LPGを含む)、危険物、毒物、劇物取扱施設等の応急措置	253
第 6 節	危険動物の逸走時の対策	254
第 7 節	被災地の警備・防犯	254
第 18 章	ライフラインの応急対策	255
第 1 節	基本方針と所管部署	255
第 2 節	被災情報の収集・提供	255
第 3 節	関係機関との連携	256
第 4 節	水道施設の応急対策（東京都水道局）	256

第5節	下水道施設の応急対策	257
第6節	電気施設の応急対策（東京電力グループ）	258
第7節	ガス施設の応急対策（東京ガスグループほか）	260
第8節	電話の応急対策	263
第19章	災害時の交通規制・緊急輸送体制	265
第1節	基本方針と所管部署	265
第2節	災害時における交通規制実施要領	265
第3節	備蓄資器(機)材等の効果的な活用	267
第4節	緊急輸送道路等の確保	267
第5節	ヘリコプターの活用	269
第6節	鉄道等の輸送力確保	269
第20章	生活安定対策	271
第1節	基本方針と所管部署	272
第2節	住宅障害物の除去	272
第3節	り災証明書の発行	272
第4節	被災住宅の応急修理	274
第5節	応急仮設住宅の供給	275
第6節	応急教育	276
第7節	応急保育	278
第8節	学童保育の再開	278
第9節	災害弔慰金等の支給	278
第10節	義援金募集・受入・配分	279
第11節	税・使用料等の減免	280
第12節	被災者支援に関する各種制度の活用	281
第21章	災害ボランティア	284
第1節	基本方針と所管部署	284
第2節	災害ボランティアの定義	284
第3節	災害ボランティア活動の支援	284
第4節	専門ボランティア活動の内容	285
第5節	関係機関のボランティア活動	286
第22章	河川の応急対策	288
第1節	基本方針と所管部署	288
第2節	応急対策	288

第23章 危険箇所の対策	290
第1節 基本方針と所管部署	290
第2節 急傾斜地の対策	290
第3節 震災時延焼危険区域	291

第4部 応急計画（風水害対策編）

第1章 応急活動体制の確立	293
第1節 基本方針	293
第2節 職員態勢	293
第3節 各体制における活動内容	295
第4節 災害対策本部等の設置	297
第2章 情報収集・伝達	299
第1節 気象に関する情報	299
第2節 河川に関する情報	306
第3節 土砂災害警戒情報	309
第4節 情報の受令確認	309
第5節 雪害対策	309
第6節 市民への情報発信	310
第3章 水防活動	311
第4章 避難対策	312
第1節 避難誘導	312
第2節 避難場所、避難所等の指定	312
第3節 水害等に対する避難情報	312
第4節 指定避難所の開設・運営	314
第5章 各種応急対策	317
第1節 救助・救急活動	317
第2節 医療救護	317
第3節 学校等の災害応急措置	317
第4節 生活支援対策	317
第5節 帰宅困難者対策	317
第6節 要配慮者への対応	317
第7節 行方不明者の捜索・埋火葬	318
第8節 災害廃棄物処理	318

第9節	安全確保対策	318
第10節	ライフラインの応急対策	318
第11節	災害時の交通規制・緊急輸送体制	318
第12節	生活安定対策	318
第13節	災害ボランティア	318

第5部 応急計画（大規模火災・鉄道事故・航空機事故・原子力災害・火山対策編）

第1章	大規模火災対策	320
第1節	基本方針	320
第2節	活動概要	320
第2章	鉄道事故対策	321
第1節	基本方針	321
第2節	活動概要	321
第3章	航空機事故対策	322
第1節	基本方針	322
第2節	活動概要	322
第4章	原子力災害対策	324
第1節	基本方針と所管部署	324
第2節	原子力発電所事故災害への対応	325
第3節	放射性物質事故災害への対応	326
第5章	火山対策	328
第1節	基本方針	328
第2節	噴火予警報等の種類及び連絡体制	329
第3節	降灰対策	332

第6部 災害復旧・復興計画

第1章	災害復旧・復興	334
第1節	基本方針と所管部署	334
第2節	復旧事業の対象	334
第3節	事業実施に伴う国の財政援助等	335
第4節	激甚災害の指定	336
第5節	激甚法に定める事業	336

第2章 地域との協働による復興	338
第1節 復興の基本的な考え方	338
第2節 災害復興本部の設置	338
第3節 災害復興計画の作成	339
第4節 被災者総合相談所の設置	341

第7部 南海トラフ地震等防災対策

第1章 対策の考え方	342
第1節 南海トラフ地震等防災対策	342
第2節 東海地震事前対策	342
第2章 東海地震対策の考え方	343
第1節 策定の趣旨	343
第2節 基本的な考え方	343
第3章 防災機関の業務大綱	346
第4章 注意情報発表時から警戒宣言が発せられるまでの対応措置	347
第1節 東海地震注意情報の伝達	347
第2節 活動体制	349
第3節 東海地震注意情報発表時から警戒宣言が発せられるまでの広報	351
第4節 注意情報時の混乱防止措置	351
第5章 警戒宣言時の対応措置	352
第1節 活動体制	352
第2節 警戒宣言	353
第6章 市民・事業所等のとるべき措置	358
第1節 市民のとるべき措置	358
第2節 市民防災組織のとるべき措置	359
第3節 事業所のとるべき措置	360

防災会議等

立川市防災会議条例	362
立川市防災会議運営規程	364
立川市災害対策本部条例	366
立川市防災会議委員名簿	367
防災関係機関等 緊急時連絡先	368

防災行政無線

立川市固定（同報）系防災行政無線 子局設置場所	370
立川市地域系デジタル防災行政無線番号一覧	373

市民防災組織

自治会及び市民防災組織	378
-------------	-----

避難路及び緊急輸送道路

避難路及び緊急輸送道路図	380
緊急交通路（警視庁）	381
緊急輸送道路（東京都）	382
緊急輸送道路（立川市）	383
避難路（立川市）	384

避難所・避難場所・一時滞在施設

一次避難所（地震災害時）一覧	385
二次避難所（地震災害時）一覧	387
風水害限定指定避難所一覧	389
福祉避難所（地震災害時）一覧	389
災害時に活用するオープンスペース一覧	391
広域避難場所一覧	391
指定緊急避難場所・指定避難所一覧	392
立川駅帰宅困難者一時滞在施設一覧	394
立川駅帰宅困難者一晩滞在施設一覧	395

備蓄品等	
一次避難所備蓄品一覧	396
その他備蓄品保管場所一覧（一次避難所以外）	402
その他備蓄品一覧	403
支援協定等	
災害時支援協定（他自治体等）	407
災害時支援協定（民間団体）	409
自衛隊災害派遣活動内容	420
生活支援・ライフライン等	
給水拠点施設・災害対策用井戸・災害対策用飲料貯水槽	421
ガスメーター復帰方法	422
地震に関する地域危険度	
立川市内地域危険度町別ランク数	423
風水害等	
水防計画	424
土砂災害警戒区域	433
土砂災害警戒区域内要配慮者利用施設	435
浸水想定区域内要配慮者利用施設（多摩川）	435
浸水予想区域内要配慮者利用施設（残堀川）	436
積雪時の除雪	437
原子力災害	
放射線障害防止法の対象事業所一覧	438
その他	
立川市災害被災者等援護条例	439
立川市地域防災計画策定 市民会議	
提言書「その日のために！サバイバル立川 30 の提言」	447
検討体制と検討経過	454
市民会議委員	455